



PUBLIC RELATIONS KAMIKOANI

広報 かみこめに

平成29年
2月号
No.697



主な内容

真夜中の除雪作業

例年より少ない積雪量ですが、まとまった降雪の日が多くなっています。屋根の雪下ろしなどは安全対策をしっかり行い、作業中の事故に注意しましょう。

2 P

6 P ~ 7 P

13 P

16 P

厄払祈願祭

職員給与等の公表

奨学金のお知らせ

臨時雇用職員の募集

無病息災を願い 厄払祈願祭

2月1日、厄払祈願祭が友倉神社において行われ、33歳が4人、42歳が10人、62歳が10人、あわせて24人がお祓いを受けました。

祈願式では、参加した1人ひとりの名前が読み上げられて神官より祈祷を受け、それぞれの年の代表者が玉串奉てんを行い、人生の無事安泰を祈願しました。

祈願式が終わると、藤本宮司が「一般的に大厄と言われ、悪いことが起ころると思われがちだが、七五三の様な年祝いの一つです。賑やかに、盛大にお祝いして1年間健康に生活されますようお祈りします」とあいさつし、参加者にはお守りのお札と御神矢が手渡されました。

42歳を代表して玉串奉てんを行った鈴木康介さんは「お祓いを受けて清々しい気持ちになりました。健康に留意して生活していきたいです」と語ってくださいました。



お祓いを受ける参加者



42歳代表 鈴木康介さん



62歳の参加者



33歳代表 伊藤幸さん



お神酒、お札、御神矢をいただく



33歳、42歳の参加者

みんなで守る地域の宝 ～文化財防火デー～



消火栓からの放水

1月29日、大林集落の熊野神社で、文化財防火デーに合わせて消防訓練が行われました。

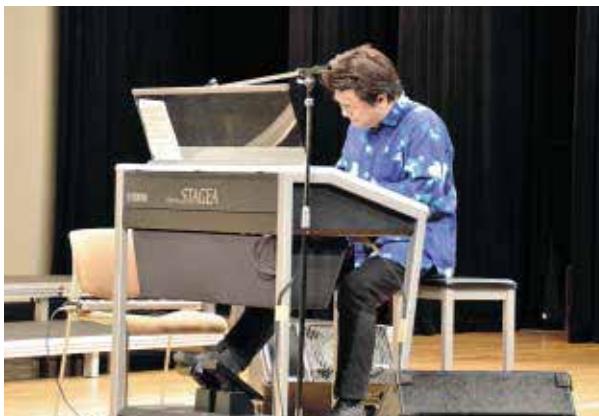
文化財防火デーは、文化財を火災、震災その他の災害から守るために、国民一般の文化財愛護に関する意識の高揚を図ることを目的としています。昭和24年1月26日に法隆寺金堂の壁画が焼損したこときっかけに定められ、この日を中心として全国的に文化財防火運動が行われています。



水消火器を使用した訓練

訓練では、地域住民と村消防団第1分団沖田面・大林班、消防署上小阿仁分署職員が参加し、熊野神社を火元に見立てて通報・初期消火・火災防御など火災発生時における一連の行動を行いました。

冬期間は1年内で最も火災が発生しやすい時期です。火の取扱いには充分注意して火災ゼロの村づくりを目指しましょう。



全身を使って演奏する倉沢さん



倉沢さんと児童生徒の共演

本物の藝術に触れる

1月19日、上小阿仁小中学校の本

物体験・芸術鑑賞教室が生涯学習セ

ンターで行われ、エレクトーン奏者

倉沢大樹さんによるコンサートを樂

みました。

講師の倉沢さんは、インスターナシヨナルエレクトーンフェスティバルに日本代表で出場しグランプリを受賞、長野オリンピックの表彰式で全てのBGMを担当するなど、日本有

数のエレクトーン奏者として活躍されています。

コンサートでは、小中学校校歌やラジオ体操など、なじみのある楽曲を様々なジャンルにアレンジし、多彩な音色と迫力ある演奏を楽しみました。

最後は倉沢さんの演奏に合わせ児

童生徒が「大いなる秋田第3樂章

秋田県民歌」「翼をください」を合

唱し共演しました。

児童生徒の代表は「1つの楽器からたくさんの音が出てすごいと思った」「倉沢さんと共演することができてとても貴重な経験になつた」と感想を述べていました。

そば打ち エゴマ調理 を体験

2月1日、上小阿仁村食農観丸ごと推進協議会主催の食農観連携セミナーが保健センターを会場に開催されました。

このセミナーは生産者と事業者の交流や村内農産物の活用方法の検討を目的に行われています。

午前は陽気な母さんの店(大館市)を講師に招き、そば打ち講習会が行われました。有名な中山そばの作り方が学べる貴重な機会とあって、参加者たちは熱心に説明を聞いていました。

そば打ちのあとは、八木沢産のそば粉を使った「そばがき」作りに挑戦し、みんなで昼食としていただきました。

午後は大城戸ツヤ子氏を講師にエゴマ調理講習会を行いました。

出来上がったものを試食すると、エゴマの風味を確かめる様に味わいながら活発に意見を交わしていました。



▲エゴマ油の搾油



▲手打ちそばとそばがき



そば打ちの様子



小林ツヤさんとご家族

1月13日、小田瀬の小林ツヤさんが100歳の誕生日を迎えられました。

入所中の杉風荘でお祝いの会が開かれ、村から祝い金が贈られたほか、施設から記念品が贈呈され、盛大にお祝いされました。

娘さんは「みなさんのおかげで無事に100歳を迎えることができました」と大変喜ばれていました。ツヤさんも娘さんたちに囲まれてとても嬉しそうにしていました。

小林ツヤさん 100歳おめでとうございます

デマンド型乗合タクシー

上小阿仁村に来られる方、出かける方のために、デマンド型乗合タクシーのサービスを行っています。

全集落の自宅前から大館能代空港、阿仁前田駅、阿仁合駅の直行便です。

（県外の方でも利用できます。）

利用できる方
だれでも自由にご利用できます。（県外の方でも利用できます。）

利用料金

片道
おとな 2,000円
こども（6歳未満） 1,000円

利用条件
利用前日の午後5時までに各タクシー会社に直接申し込んでください。

※乗車人員に制限がありますので、定員オーバーの時は利用できません。

◆大館能代空港を利用する場合

東京便2便が対象です。

◆秋田内陸縦貫鉄道(秋田内陸線)を利用する場合

申込先 合川タクシー合資会社

☎ 0186(78)2522

◆秋田内陸縦貫鉄道(秋田内陸線)
を利用する場合

申込先 米内沢タクシー合資会社

☎ 0186(72)3212

●問い合わせ先
総務課 企画班

☎ (77)2221

地域の安全、安心を誓う 交通・防犯指導隊 査閲式



交通指導隊



防犯指導隊

1月7日、北秋田市阿仁ふるさと文化センターで、北秋田地区交通指導隊連合会と、北秋田地区防犯指導隊連合会の安全祈願祭と査閲式がそれぞれ開催されました。神事では、隊長はじめ、関係者が玉串奉てんを行い、地域の安全と無事故を祈願しました。

査閲式では、小林村長、津谷北秋田市長、須藤北秋田警察署長が査閲官を務め、参加した両隊員を激励しました。

それに対し、交通指導隊は「関係

機関と連携を図りながら、子どもや高齢者の事故防止、飲酒運転の根絶などに取り組みます」、防犯指導隊は「ますます明るい地域を目指し、警察や行政などと連携しながら、より一層防犯活動に専念します」と決意表明しました。

隊員は指揮官の合図で一斉に敬礼や規律のとれた行動を行い、北秋田地区、上小阿仁地区が一丸となり、活動の更なる展開に誓いを新たにしました。

平成29年度 交通災害・不慮の災害共済への加入について

平成29年度の交通災害共済と不慮の災害共済への加入のご案内です。加入申込書は、各集落の「交通安全母の会」代議員の皆さんに、全戸へ配布・回収をお願いしておりますので、ぜひご加入ください。

■ 災害共済とは

・ 交通災害

加入者が交通事故（運転・同乗・歩行中等問わず）により、入院・通院した日数に基づいて共済金が支払われます。

・ 不慮の災害

加入者が不慮の事故（作業中の事故、スポーツ・レクリエーション中の事故等）により、入院した日数に基づいて共済金が支払われます。

上小阿仁村に住んでおり、住民基本台帳に登録されている方

■ 共済期間

平成29年4月1日～

平成30年3月31日

※年度途中で加入した場合は、加入した日の翌日～平成30年3月31日

■ 問い合わせ先

総務課企画班

(7) 2221

詳しくは加入申込書と一緒に配布されるパンフレットをご覧ください。

区分	交通災害共済	不慮の災害共済
死 亡	1,000,000円	600,000円
後遺障害の程度に応じて	1,000,000円～500,000円	600,000円～300,000円
傷 害	入院1日 2,000円	1,100円
	通院1日 800円	対象外

■ 共済掛金(年額)	交通災害	不慮の災害	… 1人	300円
			700円	

状況をお知らせします

8. 職員手当の状況

① 期末手当、勤勉手当の支給割合

区分	6月期	12月期	計
期末手当	1.175月分	1.325月分	2.500月分
勤勉手当	0.725月分	0.825月分	1.550月分

※職務の級などにより5%～15%の加算があります。

② 退職手当

区分	最高限度	勤続20年	勤続25年	勤続35年
自己都合退職	49.59月分	20.445月分	29.145月分	41.325月分
勧奨・定年による退職	49.59月分	25.55625月分	34.5825月分	49.59月分

※退職手当は、退職時の給与月額に退職理由・勤続年数による支給割合を乗じて算出されます。

③ 時間外勤務手当

区分	24年度	25年度	26年度	27年度
支給総額	8,110,000円	7,882,000円	6,163,000円	9,637,000円
職員1人当たり支給年額	193,095円	187,667円	150,317円	240,925円

※事業費支弁に係る職員分を除きます。

④ 扶養手当、住居手当、通勤手当

扶養手当	配偶者	13,000円
	扶養1人につき 配偶者以外 15歳になった日後最初の4月1日から22歳になった日後 最初の3月31日までの子	6,500円 5,000円加算
住居手当	借家の場合の支給限度額	27,000円
通勤手当	交通機関利用の場合の支給限度額 自動車等利用の場合の支給限度額	55,000円 10,000円

9. 特別職の給料等の状況

区分	28年4月1日	期末手当	区分	28年4月1日	期末手当
村長	649,000円	6月期 1.5月分 12月期 1.5月分 計 3.0月分	議長	252,000円	6月期 1.5月分 12月期 1.5月分 計 3.0月分
副村長	544,000円		副議長	225,000円	
教育長	500,000円		議員	214,000円	

※給料(報酬)は月額です。

10. 職員数の状況

区分	職員数		対前年度比 増減数
部門	27年度	28年度	
一般行政部門	議会	1人	1人
	総務企画	12人	12人
	税務	2人	2人
	民生	8人	8人
	衛生	3人	3人
	農林	9人	9人
	商工		
	土木	3人	2人
	小計	38人	37人
特別行政	教育	4人	3人
普通会計の計		42人	40人
公営企業等	病院	7人	7人
	下水道	2人	2人
	その他	25人	23人
	小計	34人	32人
総合計		76人	72人
			△4人

※職員数は一般職に属する職員数であり、臨時職員は含みません。

11. 秋田県人事委員会からの公平委員会の事務委託に係る業務状況報告

平成27年度中、勤務条件に関する措置の要求及び不利益処分に関する不服申立てについて当村は該当ありません。



上小阿仁村職員の給与等の

平成28年4月1日現在の地方公務員給与実態調査に基づく、村職員の給与実態です。

1. ラスパイレス指数

年 度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
指 数	91.7	98.6(91.1)	100.5(92.8)	92.5	92.3

※国家公務員の給与を100としています。()書きは国家公務員の時限的な給与改定特例法による措置がないとした場合の値です。

2. 人件費の概要（平成27年度 普通会計決算歳出額に占める人件費の割合）

人 口	27年度普通会計歳出決算額 a	人 件 費 b	割 合 b/a
2,490人	2,481,904千円	367,888千円	14.8%

※人口は平成28年3月31日現在の住民基本台帳人口です。

※人件費には特別職の給与・報酬が含まれます。

3. 職員給与費の状況

職 員 数 a	給 与 費				一人当たり給与費 b/a
	給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 b	
42人	136,857千円	22,929千円	50,068千円	209,854千円	4,997千円

※平成28年度一般会計当初予算による。職員数は一般会計に属する数です。

※職員手当には扶養・通勤・住居・時間外などの諸手当が含まれます。

※1人当たりの給与費は年額です。

4. 職員の平均年齢、平均給料月額及び、平均給与月額の状況

区 分	平 均 年 齢	平均給料月額	平均給与月額
一 般 行 政 职	39.3歳	273,000円	315,400円
技 能 労 務 职	54.0歳	295,900円	311,800円

5. 職員の給与状況

区 分	一般行政職			技能労務職
	大学卒(上級)	短大卒(中級)	高校卒(初級)	高 校 卒
初 任 給	178,201円	158,637円	145,829円	143,207円
2 年 経 過 後	190,203円	170,234円	154,300円	151,577円

6. 一般行政職の経験年数別、学歴別平均給料月額の状況

経験年数	大 学 卒	短 大 卒	高 校 卒
10~15年	251,098円	*	216,323円
15~20年	290,258円	—	254,227円
20~25年	*	—	316,076円

※経験年数には、採用後の勤務期間に採用前の民間企業勤務期間も換算して加算しています。個人が特定されるものについては公表を控えています。

7. 一般行政職の級別職員数の状況

代表的な職種である一般行政職に適用される料金表には、1級から6級までの区分があります。

級 別		平成27年度		平成28年度	
		人 数	構成比	人 数	構成比
1 級	主事・技師	12人	30.8%	12人	32.5%
2 級	主任	5人	12.8%	6人	16.2%
3 級	係長・主査	9人	23.1%	9人	24.3%
4 級	課長補佐・係長	6人	15.4%	4人	10.8%
5 級	課長・局長・所長・参事・施設長・事務長	5人	12.8%	6人	16.2%
6 級	主幹	2人	5.1%	0人	0%
計		39人	100.0%	37人	100.0%